

第7回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成24年7月20日掲載)

- 1 日 時 平成24年6月25日(月) 午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 県庁本館 特別会議室
- 3 出席者(敬称略)
(委員) 石川恵、小田切禎子、乙黒泰樹、岸本千恵、柵謙一、窪島紀人、河野木綿子、
興水豊、五味武彦、斉藤至、清水學、清水義富、寺崎弘昭、野村千佳子、
原功三、山口博伸、依田正司
(事務局) 教育委員長、教育次長、義務教育課長、高校教育課長、
新しい学校づくり推進室長、教育委員会事務局主幹
新しい学校づくり推進室室長補佐、高校改革担当(4人)
- 4 傍聴者等の数 13人
- 5 会議次第
 - 委嘱・任命式
 - 1 開会
 - 2 委嘱状・任命状の交付
 - 3 教育委員長あいさつ
 - 4 閉会
 - 第7回審議会
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議事
 - 4 閉会
- 6 会議に付した事案の案件(又は議題)
 - (1) 審議内容及び日程について 【公開】
 - (2) 入学者選抜制度の概要について 【公開】
- 7 議事の概要
 - (1) 議題1「審議内容及び日程について」
(議長)
それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は二つ。
まず、議題1の「審議内容及び日程について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局：審議内容及び日程について、資料により説明)

(議長)
ただいま説明等がありましたが、質問等がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

(2) 議題2「入学者選抜制度の概要について」
(議長)
よろしければ、議題2「入学者選抜制度の概要について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局：入学者選抜制度の概要について、審議資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

検証の最初に当たり、公立高等学校の入学者選抜制度について、現状までの経緯、現状の入試制度について説明を受けました。

質問等お願いします。

(委員)

資料11の「全国の公立高等学校の学区」の説明をお願いしたい。

(事務局)

資料11の「全国の公立高等学校の学区」は先程の事務局説明の中では触れなかったが、今回参考として付けさせていただいた。全国的に全県1学区がどのくらいあるかという資料である。この資料では把握できないが、平成14年の学区撤廃の法律改正からだいぶ（全県1学区に）進んでいる。また次回には提示させていただきたいと思うが、学区があり全県1学区でない県でも、その学区が拡大している。北海道では今19学区だが元々は55学区あったはずである。都道府県の大きさ・地理的な状況が異なるので、本県では全県1学区になったが、北海道は大きいということで1/3程度にはなったが、まだまだという19あるという状況。次回、詳しい資料を提示させていただく。

(委員)

先程、前期の募集が増えているとの説明であったが、以前新聞で読んだところでは、前期の募集は減っていると記憶している。理由は、「前期落ちた場合に後期に間に合わない、それだったら最初から後期の学力試験に絞った方がよい」という記事だったと覚えている。本当のところを聞きたい。

(事務局)

「前期の募集が増えている」というのは、「前期の募集枠が推薦入試と比べて拡大している」ということである。実際に前期募集の志願者数・志願率は、導入した平成19年度と比較して下がっている。導入初年は公立高校を志願する生徒のうち60%くらいの生徒が前期募集を志願していた。2年目に大きく下がり、以降現在も少し下がる傾向だが、24年度入試で公立高校を志願する生徒のうち前期募集も志願する生徒は40%くらいであった。

(委員)

それは生徒の要望として減っているということか。

(事務局)

前期募集という形で入学者選抜を受ける生徒は、19年度の導入年度と比較して減っているということである。

(議長)

総合選抜時の学校推薦の募集枠よりも、全県1学区にしてからの前期募集自己推薦の募集枠の方が増えているが、志願率は導入当初よりも減ってきているという説明であった。

そのことも含めて、次回は全県1学区を導入したうえでの、「どういう成果と課題があるのか」の検証に入るので、前期募集の方法についてのデータも正確に用意してもらおうこととする。

(委員)

資料11では、まだ25県が全県1学区を導入していないが、どう思うか。平成12年から

の様々な行革本部、小泉政権ができた頃からだと思うのだが、「自由競争を大学など教育機関にもさせる」機運の中で、法律が改正されてきた。そういった中で、平成15年から平成24年の高知県まで、現在も全県1学区に切り替えようとしている県もあるが、まだ25県が未導入であり、真っ二つである。例えば隣の長野県は導入していない。これらの是非をどう判断するか、本県以外も含めて次回、資料を欲しい。

(議長)

これまでの資料で全国的なことは大体示されているが、長野も大学区ではあるが、もっと小さく分かれていたものを統合してきたもの。それは通学の範囲や県の大きさもある。

(委員)

中庸をとったのだと思う。いずれかではなく、真ん中をとると大学区制でかわしていくというか。象徴的には北海道だと思う。そのような制度をとった県も多いだろうと思う。(本県は)どのような制度がよかったのであるか。

(議長)

事務局から、資料11については、次回もう少し情報を追加いただくこととなっている。他にありますか。

(委員)

新聞によると、「前期入試 廃止か存続か」という大見出しであった。一方で、先程の事務局の説明は多岐にわたっていた。そういう中で、どこに視点を当てて今回検討していくか、明確にして欲しい。

(事務局)

平成19年度に新制度を導入するに当たって、入学者選抜制度審議会が平成17年度に答申する際、いくつか課題というか懸念があった。それに対する予防策、そういう意味で「いろいろな角度からの選抜」、「複数回」など課題を打ち消すための策として、いろいろな選抜制度が設定されている。そういう課題、例えば、全県1学区にした場合、「過度の受検競争が発生する」、主に学力という意味だと思うが「学校間の序列化が発生する」、「特定校への志願が集中する」があって、それを抑制するためのいろいろな選抜制度を作ったと考えている。それを次回の審議会から、課題が今どうなっているのか、それを対応するに合った施策がどういう効果があったのか、いろいろな意見をいただいているので、よりよく改善していくにはどうしたらよいか、という方向で進めていきたいと考えている。

(議長)

最初から審議会の諮問事項がそうであるが、「前期募集の在り方等について検証する」とあるが付随的であり、むしろ全県1学区とし新しい選抜制度導入後の成果や課題について全面的に検証しながら、入試の在り方そのものについても検証すると理解すべきだろう。

このように考えると、事務局の説明があったが、全県1学区を導入する平成17年の審議会で議論しているのだが、その時に全県1学区をあえて導入する狙いは少し分かる気がするが、むしろその時にどのような懸念があって、それを固定するために、あるいは歯止めをかけるために、こんなことを考えたのだけでも、ということを少し明確に「狙いと懸念」というような形で整理して出してもらえると、それがその後どうなったかという検証はデータの的にやれる可能性も出てくると思う。あれこれ主観で話しても仕方がない。次回審議するための土台なり要望になってきたが、他に質問等がありますか。

(委員)

2点質問がある。前期募集で出願条件がA・B・Cと分かれているが、これは学校側で割合

は自由に決められるのか。もう一つは、前期募集で複数回の試験のチャンスが与えられるという中で、面接と学力検査では対応が違ってくる。1月の出願と2月の出願は近いのだが、これをもっと間隔を空けて、両方受検したい生徒が前期募集に不合格だった場合、その後に対応する期間をとるために試験を早めることはできないか。

(事務局)

各学科で募集率の枠が決まっているが、この枠の範囲内で各学校で条件A・B・Cの割合を決めている。また前期募集と後期募集の間であるが、平成24年度入試から短くなっている。中学校のサイドからいうと、あまり早くから入試に関わる指導に入りたくない・生徒たちが早くから入試の準備をすることは大変であるという意見と、そうではあるが前期募集で不合格であった生徒の気持ちの整理を考えると後期募集まで最低1週間くらい空けて欲しいとの要望もあり、今の状況が前期・後期の試験期間を短くして欲しいという意見の中で最も短い、これ以上短くできない状況というのが、今の試験日程である。

(委員)

自分が受検する立場とすると、「普段日常の生活で準備をしなくて前期募集をやればよい」と資料10には書かれているが、それならばもっと早い時期に前期募集をやって、普段の生活の中から受かるチャンスがあって、その後不合格だった場合に、勉強の点数で評価される部分があった方が、メリットがあると思う。

(議長)

前期入試の在り方に関わって、アドミッションオフィス入試みたいにするという選択肢など、いろいろ選択肢の幅はある。次回からの議論につなげていきたい。他にありますか。

(委員)

前期募集に関しては、高校側がどういう生徒を求めていくかということ、そこが分かりづらいと受ける生徒側も指導する教員も非常に難しいと思う。わたしたち委員もそこを知りたい。

(事務局)

資料は次回配付する。高校もいろいろな機会で、中学校に対し自己アピールをしている。オープンスクール・学校説明会・各中学校に出向いて説明などやっている。志願してほしい生徒像をよく理解してもらうことは高校側にとっても必要なことである。

(議長)

必要な資料は、要望を出してください。次回に向けて委員各位もいろいろ調べていただければと思う。

(委員)

資料をそろえてもらえるとのことであるが、事前に配付していただければありがたい。

(議長)

それでは、よろしいでしょうか。

時間も経過しましたので、第7回の審議会の議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(議事終了)